

令和7年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人滋賀県文化財保護協会
-----	------------------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況（一般・公益社団法人のみ）					R5年度	R6年度	R5→R6増減					
②役員の状況					R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度				
評議員総数					6	6		6				
					うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1			
					うち県退職職員（OB）	1	1		1			
理事総数					6	6		6				
					うち県職員（特別職を含む。）							
					うち県退職職員（OB）	2	2		2			
					うち常勤役員数	3	3		3			
					うち県職員（特別職を含む。）							
					うち県退職職員（OB）	2	2		2			
監事総数					2	2		2				
					うち県職員（特別職を含む。）							
					うち県退職職員（OB）							
					うち常勤監事数							
					うち県職員（特別職を含む。）							
報酬額・年齢												
					常勤役員の平均年齢	65.7	66.7	1.0	61.3			
					常勤役員の平均報酬（年額）（千円）	4,770	4,815	45	4,252			
					役員の報酬総額（年額）（千円）	14,309	14,446	137	12,755			
③職員の状況					R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度				
職員総数					85	90	5	88				
					常勤職員				42	44	2	43
					プロパー職員				32	37	5	37
					うち県退職職員（OB）				3	3		3
					県等からの派遣職員				3	3		3
					うち県派遣職員				3	3		3
					臨時・嘱託職員				7	4	△ 3	3
					うち県退職職員（OB）							
					非常勤職員				43	46	3	45
					うち県派遣職員							
うち県退職職員（OB）												
プロパー職員の平均年齢					47.3	47.7	0.4	47.5				
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）					6,000	6,170	170	6,305				
職員の給与総額（年額）（千円）					317,460	329,924	12,464	345,269				
プロパー職員の年代別職員数					10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計	
(令和7年度当初実数)						6	5	3	17	6	37	

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目			R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度	備考 (R7内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	13, 195	11, 596	△ 1, 599	10, 356	文化財保存事業費補助金 (10, 356)
		運営費補助金					
	負担金		1, 328	1, 439	111	2, 160	城郭事務所維持管理負担金 (1, 824)、 博物館喫茶室光熱水費の負担金 (336)
	委託料		492, 003	570, 434	78, 431	388, 954	発掘調査等委託料 (221, 332)、安土城 考古博物館指定管理 (121, 982)、施設 管理運営委託料等 (45, 640)
	その他						
	合計		506, 526	583, 469	76, 943	401, 470	
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入で、同 一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見		
			R4	R5	R6				
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	令和6年度は、県民や社会のニーズに応えるため、中期計画や年度目標に基づき、インターネットを利用したオンライン形式で連続講座の実施を行うなど、柔軟な参加方法を導入することにより普及啓発・情報発信することができた。また、国や県事業のほかに市町からの発掘調査を受託することにより、経営の安定化に努めた。	中期計画や年度目標に基づき、埋蔵文化財の発掘調査の受託や出土品の活用、県立文化施設の管理運営を行っている。適宜県民や社会ニーズを捉え、発掘調査の受託量の確保、コロナ禍で実施したオンライン講座のノウハウを活かしたイベント実施など、より効果的な事業となるよう努めている。		
		中期経営計画のみ策定している。							
		年度目標のみ策定している。							
		策定していない。							
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○				
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。								
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。								
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○					
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。								
住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○					
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。			○	発掘調査事業の収入が大幅に増加したことにより経常収益が経常費用を上回った結果となった。今後とも発掘調査事業量の確保と自主事業の拡大および施設管理事業を含めて経費節減に努めていきたい。	発掘調査事業収入が大幅に増加したことで前年度まで異なり、経常収益が経常費用を上回っている。また、収入のほとんどを公益目的の事業の財源に充てており、当該法人の設立目的を果たせるよう、経営資源が有効に活用されている。		
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○		○				
	経常収益・費用の比率		○	○					
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	物価や光熱水費および人件費の高騰といった社会情勢の大きな変動はあったが、発掘調査事業量の確保、さらなる経費の節減により、健全な経営状況を維持できるよう努めている。また、自主事業を充実させていくことにより、さらに健全な財務経営に努める。	債務超過のない財務状況であり、前期までと異なり、正味財産期末残高が増加に転じている。自主事業の充実にも努めていることから、健全な財務状況は維持されていると考える。		
		正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。					○	
			累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○			○	○
				短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。			○	○
	借入金依存率の状況				当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。			○	○

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R4	R5	R6		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	—	—
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状態	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。				当協会にとって、県派遣職員や県退職職員は、県での勤務経験を活かして、協会の業務の執行および次世代の職員育成にも役立っている。今後も県との良好な関係を保ちながら事業を進めていく。	それぞれの職員の経験や知識を活かして発掘調査等の調整や安土城考古博物館の学芸部門での業務を行うことにより、当該法人の技術力の向上、人材育成および運営の自立性の拡大に寄与している。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。				令和6年度は、県が発注する発掘調査等委託料が増加したため、県の財政支出割合が上昇した。今後は社会情勢に伴い県からの財政支出が年によって上下することが予想されるが、県の協力のもと、国や市町の事業の受託拡大、自主事業の拡大を図り、同時に経費節減に努めていくことで、法人の安定的な運営に努める。	令和6年度は、県が発注する発掘調査等委託料が増加したため、県の財政支出割合が上昇したもの。 また、近年、普及啓発事業等による自主財源の確保や、発掘調査事業の県以外からの受託の拡大に努めており、安定的・継続的に経営できるよう努力されている。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。		○	○		
透明性	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。	○	○	○	当協会の情報公開規程により、事業計画や財務諸表等をホームページや県民情報室において開示している。	情報公開規程や文書管理規程の整備、財務諸表等の公表がなされており、財務諸表についても会計の専門家の指導を受けていることから透明性は確保されている。
		県の短期貸し付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。					
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。	○	○	○		
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。					
	情報公開の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○		
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○		
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。 情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	社会情勢の変化に伴い事業量が上下することが懸念されるが、法人の設置目的を達成するために継続的に事業を実施している中で、発掘調査の事業量が令和6年度は令和5年度を更に上回り、大幅に増加した。今後も事業量の安定的な確保と、県以外からの事業の受託や自主事業の拡大等、引き続き事業の安定化に努める。		当該法人の設置目的を果たすため、各種事業を継続的に実施し、社会情勢に応じて事業内容を見直すなど、公益財団法人としての役割を適切に果たしている。発掘調査等の受託事業量が年度によって増減が生じることから、事業の安定化に向けて市町や民間事業等の受託範囲拡大等の取組に対し助言していく。	
財務に関する事項	令和6年度は発掘調査事業量が大幅に増加したことに伴い、経常収益が経常費用を上回った。今後も社会情勢の変化に伴い、事業量が上下することが予想されるため、自主事業の拡大を図り、同時に経費節減に努めていくことで法人の安定的な経営基盤の確保を図っていく。		現状の経営状況は健全であるが、上記のように発掘調査等の受託事業量が年度によって増減が生じる。令和6年度は令和5年度と同程度に、それ以前に比べて市町からの発掘調査の受託事業量の割合が増加するなど、多様な主体と連携を行うことにより経営の安定化に努めている。 今後、県としても中長期的な発掘調査の事業量の見通しの把握に努め、情報共有や市町との調整を行うなど財政基盤の安定化に資するよう支援していく。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	令和6年度は発掘調査事業量が大幅に増加し、目標である発掘調査年間受託契約額(455百万円)を達成できた。今後も、県だけでなく国の事業の受託や市町への支援も含めて発掘調査事業量を維持していきたい。 文化財の保存修理等事業および文化財活用事業に対する資金貸付事業については2件であったが、市町への広報活動をさらに充実させ、貸付制度の周知を図り、地域への社会貢献に努めたい。		県からの発掘調査業務の受託に加え、市町が実施する発掘調査等の受託により、発掘調査事業量を維持し財政基盤の安定に努めている。 文化財の保存修理等事業および文化財活用事業に対する貸付事業について、各種団体や市町との情報交換や広報活動により制度を周知するとともに、資金の貸付を通して更なる地域への社会貢献を期待する。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	1. 文化財保護の推進のため、公共事業に関わる埋蔵文化財の発掘調査を効率的に進めている。近年は、市町が実施する発掘調査等の支援も積極的に行っている。 2. 県内で実施される文化財活用事業に対する資金貸付事業について市町を通じて制度の周知に努めている。		1. 開発事業計画を早期に把握し、中長期的な発掘調査事業量の見通しについて、県と当該法人で情報共有を図ることにより、市町支援を含む発掘調査を計画的に実施し、目標を達成した。 2. 文化財保護法の改正により、地域における文化財活用が求められる中、積極的に市町へ広報を行うとともに需要を正確に把握することで、地域への社会貢献を進められるよう期待する。	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
	1. 発掘調査年間受託契約額 毎年度 455百万円(税抜)	1. 563百万		
	2. 文化財の保存修理等事業および 文化財活用事業に対する資金貸付件数 毎年度 4件	2. 2件		
総 合 所 見	当協会の主たる事業である発掘調査事業の事業量は社会情勢の変化に伴い、上下するが、国事業、市町事業、民間事業を受託することで社会的要請に応じた事業の幅の拡大を図っている。今後、企画部門を中心に情報発信しながら普及啓発活動等の自主事業を実施し、法人の自立性を図っていくことにより健全で安定的な法人運営に努めたい。		当該法人の設立目的を達成するための各種事業を継続的・効果的に実施しており、求められる役割を果たしている。 また、年度により発掘調査の事業量の増減が生じる中で、市町からの発掘調査の受託事業量の割合を増やすなど、多様な主体と連携を行うことにより経営の安定化に努めている。 なお、県としても国・県・市町などの中長期的な発掘調査の事業量の見通しの把握に向けて情報共有や調整を行うとともに、今後も法人の役割を果たすため、文化財活用事業など普及啓発活動についても引き続き助言していく。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<https://www.shiga-bunkazai.jp/association/financial/>

※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

7 公益財団法人滋賀県文化財保護協会【担当部課名：文化スポーツ部文化財保護課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当法人は、文化財保護の推進のため、特に県が調査主体である国や県の実施する公共事業に関連する発掘調査業務を中心にその役割を果たしてきたところであるが、市町が実施する発掘調査等への支援のほか、市町等と連携して文化財を活用した地域振興に寄与できる事業等の展開にも努めている。引き続き、文化財を通じた地域への社会貢献を進めるなど、法人の自立性向上を図り、財政基盤の安定に努める。					
具体的な取組内容	(令和4年度) (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	目 標
1 公共事業に関わる埋蔵文化財の発掘調査を効率的に進め、引き続き財政基盤の安定に努める。また、市町が実施する発掘調査等を受託することで、発掘調査事業量を維持し財政基盤の安定に努める。【出資法人】 開発事業計画を早期に把握し、中長期的な発掘調査事業量の見通しについて、法人と情報共有し、市町支援を含む発掘調査の円滑な実施に努める。【県】		計画的・効率的な発掘調査事業の実施				○発掘調査年間受託契約額 毎年度 455 百万円（税抜） ○文化財の保存修理等事業 および文化財活用事業に対する資金貸付件数 毎年度 4 件
2 県内で実施される文化財の保存修理等事業および活用事業に対する資金貸付事業を実施し、文化財を通じた地域への社会貢献を進める。【出資法人】		貸付事業の活用に向けた市町等への広報				
備考						